

ソーシャルワーク研究会 第11回公開Zoomレクチャー

ソーシャルワークと環境正義
*SDGs*とエコソーシャル・アプローチ

2022年7月23日(土)@オンライン

ヴィラーグ ヴィクトル

Virág Viktor

(日本社会事業大学)

viktor.virag2@gmail.com

本日の概要

- 近年、気候変動等の**環境問題**が人々の生活に及ぼす影響を受けて、ソーシャルワーク(SW)における(比喩的な)エコロジカル視点を**自然環境**に拡大する動向が顕著化
- 今回は、上記の動向について以下を中心に整理
 - **グリーンSW**
<https://www.minervashobo.co.jp/book/b313056.html>
 - **SDGs**に関するIFSWポリシーペーパー
http://www.jasw.jp/news/pdf/2021/2021_ifsw-sdgs.pdf
 - **エコソーシャル・アプローチ**に関するIFSWポリシーペーパー
http://www.jasw.jp/news/pdf/2022/2022_ifsw-policy.pdf
 - その他、IFSWの関連する**ソーシャルアクション**等

グリーンSWとは(Dominelli, 2012)

- コミュニティ・レベルの取り組みを中心に、人災を含む自然環境的な課題に取り組むSW
- 以下の捉え方の抜本的な見直しの提起
 - 人々が生きる社会の基盤
 - 人間同士と他の生き物や物質的な世界との関係性
- グリーンSWの焦点
 - 人々の相互依存関係
 - 人々と物理的な環境の一部である植物界及び動物界との関係の社会における有り方
 - 社会経済的及び物理的な環境危機と、人々及び【地球のウェルビーイング】に害を及ぼす対人行動の相互作用

グリーンSWの方法と目標

• グリーンSWの方法

- 人々と地球全体を搾取している生産及び消費様式の指摘
- 権力と資源の不公平な配分等の構造的な不平等への対処
- 貧困と、不平等をもたらす各種差別の撤廃
- グローバルな相互依存関係、連帯、平等な社会関係の促進
- 限定された特権層のみでなく、全ての人々のために、土地、空気、水源、燃料源、鉱物等の有限の自然資源の活用
- 地球上の植物と動物の保護

• グリーンSWの目標

- 貧困及び周縁化された人々に有害な影響を及ぼす社会政治及び経済的な権力関係の見直しに向けた取り組み
- 現在及び将来において人々と地球のウェルビーイングの向上に必要な政治的及び社会的な変革の実現
- **【他人に気を使う義務と他人に気を使ってもらう権利】の促進**

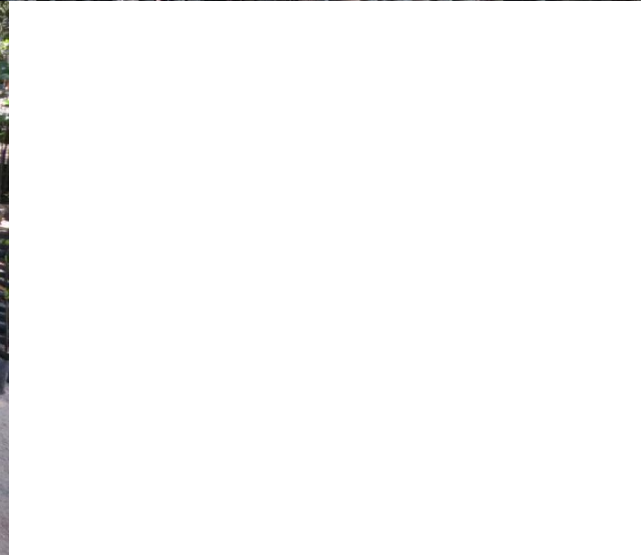
グリーンSWの実践例

- スリランカ漁民組合の概要

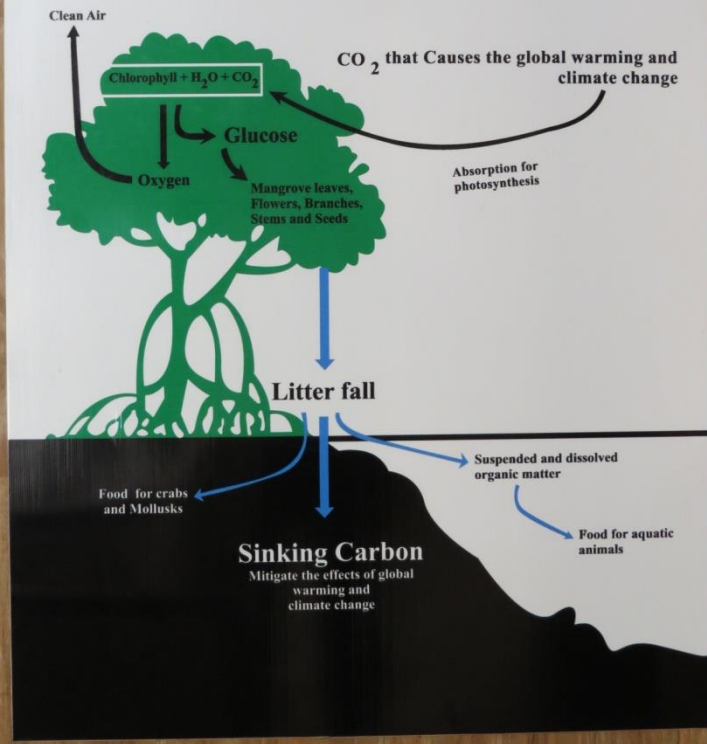
- 活動内容: マングローヴ保全と前提になるコミュニティ開発
- 活動理念: 「コミュニティを守れば、コミュニティがマングローヴを守ってくれる」
- 活動規模: スリランカ国内において48カ所でマングローヴを栽植

- マングローヴの重要性

- 二酸化炭素の吸収によって温暖化対策において重要な役割
- 自然の堤防として津波や台風から守る防災機能
- マングローヴ減少の原因: 1980年代以降の経済活動(観光、工業、住宅のための土地開発)



The overall carbon cycling in a mangrove ecosystem along with the carbon sinking processes against the global warming.



グリーンSWの実践例(続)

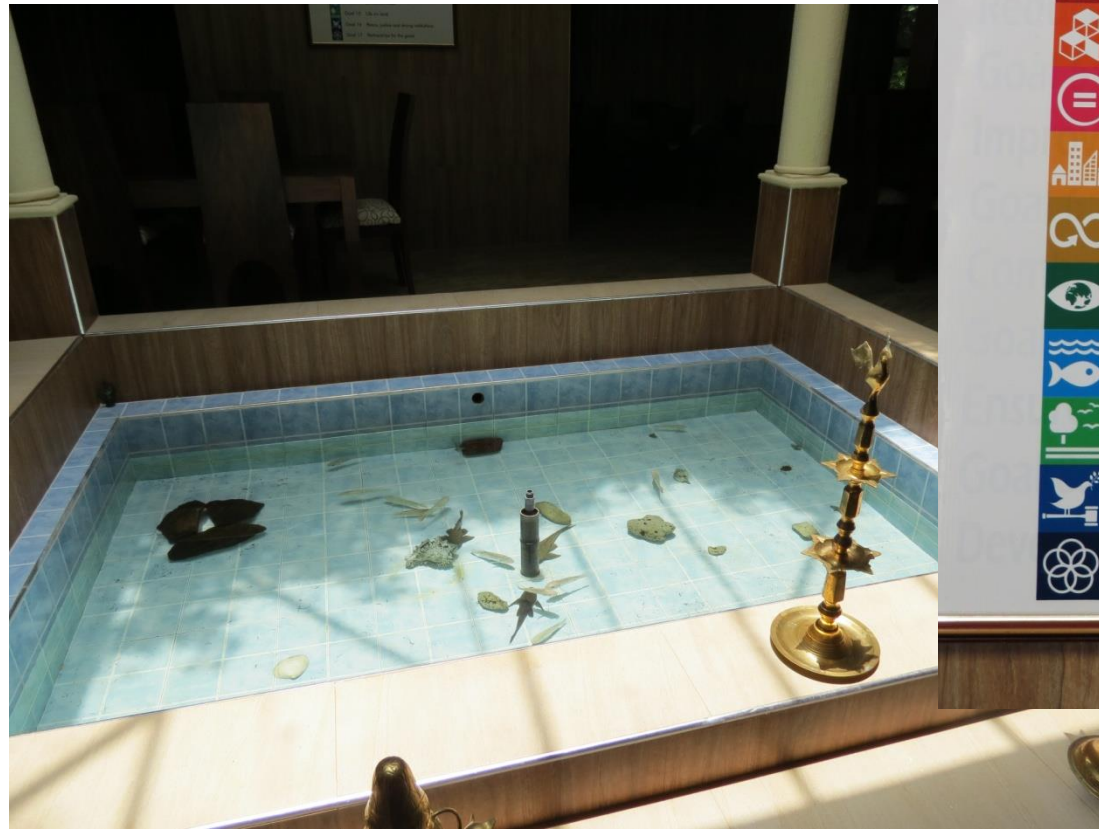
- コミュニティワークの内容

- マングローヴ栽植等は地域住民にとって持続可能な雇用の機会となり、生活状況の改善に直結
- 主に女性や若者向けに、マイクロファイナンスや職業訓練と手芸販売を通じた生活保障
- その他: 医療保健サービス、家族計画等の教育プログラムなどの提供

- 他機関との連携

- 関係省庁: マハウエリ川開発・環境省森林部
- 米国発の国際NGO「シーコロジー/Seacology」と協働(56ヶ国で島々の生態系や文化に注目して活動、日本にも支部)
- 国連の持続可能な開発目標(SDGs)を意識して活動





Sustainable Development Goals

- | | | |
|---|---------|--|
|  | Goal 1 | No poverty |
|  | Goal 2 | Zero Hunger |
|  | Goal 3 | Good Health & well-being |
|  | Goal 4 | Quality education |
|  | Goal 5 | Gender equality |
|  | Goal 6 | Clean water and sanitation |
|  | Goal 7 | Affordable and clean energy |
|  | Goal 8 | Decent work and economic growth |
|  | Goal 9 | Industry, innovation, infrastructure |
|  | Goal 10 | Reduced inequalities |
|  | Goal 11 | Sustainable cities and communities |
|  | Goal 12 | Responsible consumption, production |
|  | Goal 13 | Climate action |
|  | Goal 14 | Life below water |
|  | Goal 15 | Life on land |
|  | Goal 16 | Peace, justice and strong institutions |
|  | Goal 17 | Partnerships for the goals |

SDGsの特徴

- 193カ国の合意に基づく歴史的に画期的な行動計画
- 社会的・経済的・環境的な課題の3つの柱
- 17目標に沿って169指標
- 全ての目標と指標は同等な価値、相互関連性
 - 社会的・経済的・環境的な成果が等しく規定
 - 社会的・環境的な影響を無くして、経済的な目標は成立せず

SDGsの課題とSWの役割

- 達成に遅れ、コロナ禍による経済混乱において後回し
 - 人々やコミュニティに悪影響
 - 格差・不平等がグローバルにもローカルにも拡大
 - 社会・環境問題に加担していない人が最も困難(環境正義)
 - グローバルな変革が必要
- 全てのレベルにおける全社会的なアプローチ(コミュニティが創造、計画、実行、評価のすべての段階に参画するアプローチ)の重要性
 - 人々の参加・取り組みコーディネート
 - 機会提供とエンパワーメントの促進
 - 社会・経済・環境における構造的な変革

SDGsのSW的な捉え方：持続可能性

- 「現在から将来に及ぶ世代のために、人間と自然を含む生態系全体のウェルビーイングに向けた長期的な解決策を確立できる方法と政策」
- **エコロジカル・フットプリント**（消費することで世界に与える負荷）を減少させ、消費様式を変える必要
- 気候変動（もはや**気候危機**）や**環境汚染**に対して自然から取ったものを返すという**健全な循環**を到達目標に
 - **SW実践及び管理運営**において環境的な責任と保護の推進
 - **SW教育**において環境問題の存在意義の保障

SDGsのSW的な捉え方：開発

- 「人々と地球のウェルビーイングを追求・探求する人々、集団、社会におけるダイナミックですべてを包括する変化のプロセス」
 - 経済的な意味で理解されるものでもなければ、「低開発」の集団や社会は「高開発」集団や社会を規範としたレベルに到達すべきものとして定義されるものでもない
 - 「開発」はプロセス中心的概念、「変遷」はこれまでになかった状況・状態への完全なる変化
- 人々(社会全体)・平和・地球の最善の利益が中心
 - 社会の歴史的・文化的・環境的な基盤に配慮
 - 社会正義・人権・自由・ウェルビーイングを達成するための包括的で持続可能な開発の原理
 - ビジョンと全社会的なアプローチが必要

SDGsのSW的な捉え方：目標

- SW専門職はグローバルアジェンダに従って固有の目標をもち、形成し
- グローバル定義、倫理声明、各種ポリシーペーパー
- 目標を主に(コミュニティと人々が主導する)ボトムアップの参加型の手法で形成
- 人々の知識とニーズが含まれている「誰一人も取り残さない」原則の重視

SWの原則とSDGs:パートナーシップシップ

- 「知識や見識を分かち合い、協力と結束を通じて解決策を導き出すこと」
- 国連機関と各国政府と協働、コミュニティと関わり
- 個人、集団、市民社会と一緒に、理論と実践、またローカルとナショナルな当局の間の橋渡し
- コミュニティを擁護し、さまざまなパートナーと分かち合うために構造的な要因の分析が必要

SWの原則とSDGs:ボトムアップとトップダウン

- SWのボトムアップ・アプローチとSDGsのトップダウン・アプローチの**統合**
 - 行政と実践の**ギャップ**を埋める**貢献**の可能性
- 社会変革と社会開発を促し、人々と自然の搾取、少数者の手に富の集中を許す**不公正な構造への対抗**
- 現在の不平等なグローバル資本主義は、**新しい持続可能なグローバル金融システム**に変換
 - 新しいシステムの基盤は、人々と地球の両方の搾取の禁止、連帯と公平性、社会全体と自然環境の改善

SWの原則とSDGs:ポスト・コロナ

- パンデミックはグローバル経済の将来の原動力の一つであると同時に**前代未聞の社会変化**の原因
- **気候正義の課題**は依然として蔓延、社会的・経済的・環境的な課題の**3つの柱が顕著化**
- 以前に合意が得られたSDGsの支持に関するグローバルな運動が**SWの価値と一致**
 - 「誰一人も取り残さない」
 - 公正で公平な世界に向けたグローバルな変革
 - すべてのレベルにおける行動のための未曾有な合意枠組み

SWのSDGsへの貢献

- グローバルとナショナルな行動計画はSWが実践の中で関わる人々とコミュニティ、またその環境に影響
- SDGsを各種方策に移し、持続可能な解決策に関する新しい知を一緒に作り上げるために、各レベルで様々なパートナー間の協働の促進
 - コミュニティの人々の政策目標に対する問題意識等の伝達
 - コミュニティに対して透明性と参画に必要な情報と教育の提供(人々の権利の促進)
 - 全ての人々の貢献の強調、政策の意思決定への反映
 - 正義・公平性・連帯のある、環境にやさしい世界への変革を実現できるようにコミュニティへの働きかけ(変化のアドボカシー)

SDGsに関するSWの取り組み

- SDGsの実行に関する機会と不備に対処すること
- ソーシャルワーカーは変化の促進者であるように自覚すること
- 我々が実践の中で協働している人々に影響を及びしている気候正義の必要性を明言すること
- 強い協働関係を構築し、グローバル、ナショナル、ローカルな行政に働きかけること

SDGsに関するSWの取り組み(続)

- 社会サービスの提言を行い、有力で高度な技術をもつソーシャルワーク専門職を推進すること
- ソーシャルワーク教育、養成校、養成のカリキュラムに、社会保護制度、SDGsを統合すること
- 権力関係の批判的な分析と、今後の行動計画及び政策に積極的に貢献できるように会員を支援すること

相互に関連し合う社会的・環境的な危機

- 気候変動、パンデミック、根強い不平等、地政学的なレベルでの国際的な合意の欠如、紛争の増加などによる
人々とそのコミュニティへの打撃
- 植民地主義や新自由主義に由来する影響の下で、環境の破壊、社会的・経済的な不平等の拡大、労働者の権利の剥奪、公的な社会福祉制度の最小限化、移民の増加、人身取引、人権の侵害などが深刻化
- コロナ禍、紛争、気候変動による様々な危機は複雑に影響し合う中、新しいエコソーシャル契約を伴う新しい世界に向けた変革的なアクションが必要

エコソーシャル・アプローチ

- 「我々の生態系における**すべての生命体の相互関係を認めている**。したがって、これらの関係と**すべての生き物のウェルビーイング**を促進するために、**各種資源の公平かつ持続可能な活用**を意識している。この見方によって、過剰な消費主義、物質主義、人間中心主義、抑圧、人々や地球の搾取を通して、**社会的・環境的な不正義**につながる近代の社会構造、価値観、信念、慣習、また生活様式を**批判的に検討し、問い直す**ことが我々に求められている。」

Rambareeら(2019)

SWの歴史とエコソーシャル運動への貢献

- 新しいエコソーシャル世界に向けたグローバルな大衆運動とSWによるグローバルな働きかけが拡大
- SW専門職にもともとソーシャルアクションとアドボカシーの長い歴史
- 各種危機が人々の人権と環境的な権利を低下させている中、様々な関係構築とパートナーシップ形成を通じて、不平等に対抗するグローバル運動における重要な役割が期待

ホリスティックな権利枠組み

- 既存の人権枠組みを、社会的な人権、文化的な権利、生態系の権利、より広い自然の権利を含めて広げる**国連の動向**
 - 「清潔で健康的かつ持続可能な環境に対する権利に関する決議」の採択
 - 「気候変動の文脈における人権の促進と擁護に関する特別報告者」の任命
- **気候変動は人々の権利に悪影響**（健康、生命、文化、住居、食料、水と衛生、自己決定、開発、平和と安全、健康とウェルビーイングに相応しい生活水準、文化的な権利など）

ホリスティックな権利枠組み(続)

- 「個人の人権(尊厳と基本的な自由)、社会的な人権(市民権、経済権、政治権)、文化的な権利、生態系の権利、また自然のより広範な権利を認めている権利枠組み」
- 価値と原則
 - 多様性、持続可能性、自己決定の重要性
 - すべての人々の、他者と自然の権利を擁護・促進する責任
- 目的
 - 包摂的な政策と実践に向けた参加型の働きかけ(を通じて)
 - すべての権利のバランスをとれる合意形成

SWの役割とエコソーシャル実践

- ローカル・ナショナル・グローバルなレベルにおいて、これらの複雑かつ相互関係にある課題に取り組む重要な役割
- 人権と経済・環境・社会正義の推進
 - コミュニティとの互恵的な関係の重要性
 - 多様なコミュニティに関与し、支援するコミットメント
- 知識と専門的な倫理及び価値を基盤とするホリスティックでエコロジカルなアプローチの活用

SWの役割とエコソーシャル実践(続)

- すべての権利が保障され、「誰一人も取り残されない」
新しいエコソーシャル世界の構築への貢献
 - 持続可能な開発とエコソーシャル実践を支えて築く**変革の実現と機会の促進**
 - 必要な**パートナーシップの共同形成**
 - ミクロ・メゾ・マクロのレベルを含めて**制度と実践に働きかけ**
- コミュニティや行政における活動
 - 複雑で交差する危機に立ち向かうための**キャパシティ・ビルディング**
 - 政策開発に導く社会的・環境的な**保護制度**の共同設計・共同構築

SDGsにおける5つのPのSW的な捉え方

- **人々 (People)**: 「誰一人も取り残さない」ために、**全ての人々の人権の保障**; 尊厳と尊重の保障に向けて、**全員の協力が必要**であることの認識
- **地球 (Planet)**: 人間が生態系の一部であり、**人間と環境のウェルビーイングの相互に関連し合う**という認識; 先住民の声の傾聴と協働 (グローバル定義によれば、**先住民の知恵**を含む平等な知識基盤がSWの中心)
- **豊かさ (Prosperity)**: 既存の社会的・経済的な構造、慣習、生活様式の**批判的な検討**; グローバル経済の**より持続可能で、包摂的かつ公平なアプローチ**への変革 (単なる経済成長から、持続可能な社会的・環境的なウェルビーイングへ)

SDGsにおける5つのPのSW的な捉え方(続)

- 平和(Peace) : 国益や個人の利益が**グローバルな公平性、平和、持続可能性**に次ぐという認識をもった新しいボトムアップのアプローチ; **グローバルな市民権と互惠性、文化的な多様性の尊重**
- パートナーシップ(Partnership) : 「より強いグローバル連帯の精神」を呼びかけるSDGsのためのパートナーシップの出発点として、**平等を中心とした違いと多様性の尊重と傾聴・相互理解の認識**; **解決策の合意と共同アクション**につながる**平等の下、知識と洞察の共有、協働の重要性**

エコソーシャル世界に向けたSWの取り組み

- 5つのPの実現に向けて緊急のグローバル・アクション
- 各国政府などの利害関係者への働きかけと、コミュニティとの関係構築・協働
- エコソーシャル原則のSW教育への統合
- 自然災害、環境破壊、パンデミックなどに先立ってコミュニティを支援ために、社会福祉制度の対処型から予防型への変革

エコソーシャル世界に向けたSWの取り組み(続)

- 人々の参加の障壁となっている不正義への対処
- 必要なステップを特定するために、地域コミュニティとパートナーシップと協力関係の構築
- 政策及び直接実践においてホリスティックな人権枠組みに根ざしたエコソーシャルな取り組みの創出と、ビジョンをもったリーダーシップ
- 誰一人も取り残さない持続可能な経済と環境・社会システムの実現を通じて、貧困の撲滅

持続可能で公平な世界に向けた6つの行動 (Truell, 2022)

- 世界は**気候変動・不平等の拡大・パンデミック**の3重のグローバル危機に直面
- 人々の安全・平和・信頼と生態系の持続可能性を確保するために、**国境を越えてローカルとグローバルをつなぐ新しい協力関係の構築が必要**
- **行動①「経済」: 市場経済から持続可能なウェルビーイング社会へ**
 - GDP重視の発展は不平等と持続不可能性の原因
 - 発展の新しい指標として共同ウェルビーイングの可能性
 - トップダウンの代わりにボトムアップの経済政策の重視

持続可能で公平な世界に向けた6つの行動(続)

- 行動②「環境」: 搾取から自然の持続可能な共生への権利の認識へ
 - 化石燃料の代わりに再生可能エネルギーの活用
 - 先住民の思想を参考に、自然界や生態系の権利の法整備
- 行動③「ナショナリズム」: 国家的な内向性からグローバルな市民権へ
 - 国家利益と個人の利益よりグローバルな公平性と持続可能性の重視
 - 各国間の社会・経済的な相互依存関係の認識
 - 利益追求の代わりに協力と互恵的なニーズ尊重
 - 単なる寛容を越えて、共有された未来とその共同構築へのコミットメントの浸透

持続可能で公平な世界に向けた6つの行動(続)

- **行動④「企業」: 独立市場から持続可能な協力へ**
 - 社会的・環境的な影響への注目
 - 倫理的・持続可能な市場とフェアトレードの保障
 - 国際貿易規制のボトムアップ型の策定
- **行動⑤「労働」: 過小評価から尊敬と適切な労働環境へ**
 - 国際的な労働基準、生活できる賃金、適切な労働環境による貧困の撲滅
 - 労働を通じて基本的・普遍的・不可分の人権の実現: 強制労働からの自由、児童労働からの自由、労働における差別からの自由、労働組合の形成・加盟・団体交渉の自由

持続可能で公平な世界に向けた6つの行動(続)

- 行動⑥「国家責任」: 対処型の公共支出からウェルビーイングへの公共投資へ
 - 健全なコミュニティの構築による社会資源の創出
- 6つの行動の共通視点
 - ホリスティックでエコロジカルな方法論
 - 市民参加
 - 社会的責任
 - ボトムアップの政策策定
 - バランスのとれた権利
 - 互恵的な仕組み
 - コミュニティと多様性の力の活用
 - リードできる社会の実現

人々のグローバル・サミット



www.newecosocialworld.com

@f@ifswglobal @IFSW

#EcoSocialWorld

<https://www.youtube.com/watch?v=X4OXepRgfDs>

エコソーシャル世界のための人民憲章

• 策定の背景

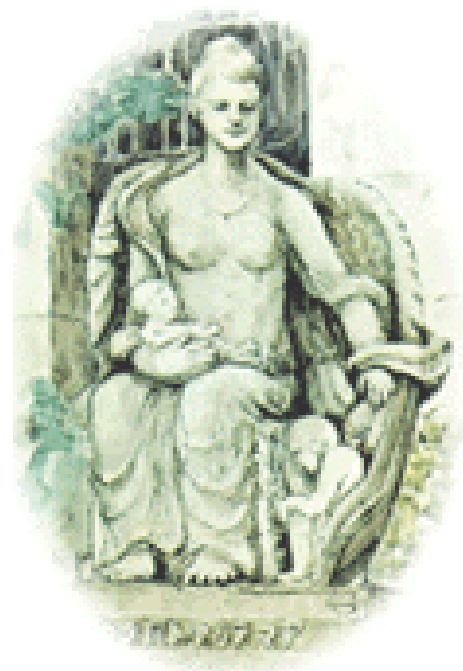
- 第二次世界大戦の終戦時や国連設立以来の平和・開発・人権の実現に向けた**新しいグローバルな価値の構築**
- **平和・開発・権利**の条件整備が達成されておらず、多国籍大企業や主要国政府は**平和・公平性・持続可能性**に失敗
- **コミュニティ主導の社会及び環境運動**が与えてきた、また**世界中の先住民族**の知恵にも見出せる**精神の認識**

• 憲章と今後のアクションの基盤となる**価値**

- **ブエン・ヴィヴィール (Buen Vivir)**、**人々と地球に対する愛と思いやり、責任とホリスティックな権利**
- 尊敬、尊厳、調和、社会正義
- 多様性、**帰属性**、**互惠性**、**公平性**
- **ウブントウ (Ubuntu)**、**一体性**、**説明責任**、**共同性**
- 連帯、平等、包摂性、協働

エコソーシャル世界のための人民憲章(続)

- 持続可能な未来への**示唆**
 - **互惠性の共同開発**: 人々の尊厳に基づく肯定的な変革
 - **平和の共同構築**: 信頼、多様性尊重、相互理解に基づく協働
 - **自然との共生**: 自然界への権利(例えば法人格など)の付与
 - **社会正義の共創**: イン/フォーマル支援システムの統合
 - **平等の共同実現**: 差別なく生きがいと自己実現の保障
- 今後の展開(一緒にできる行動): 5つの**アクション**
 - **生態系の一体性**: 搾取から自然界の権利の認識へ
 - **経済改革**: 利益追求からウェルビーイング社会へ
 - **国際連帯**: 国家的な内向性からグローバルな協力へ
 - **雇用と就労**: 過小評価から尊厳ある就労環境を伴う認識へ
 - **国家的な社会的保護**: 対処型支出から予防型投資へ



ありがとうございました。